令和7年度 **伊達市産後ケア事業のご案内**

- □ 自宅での育児に不安がある。
- □ 赤ちゃんのお世話の仕方や授乳リズムがわからない。
- □ 手伝ってくれる人がいなくて不安。
- □ お産と育児疲れで体調が良くない。 など、産後の支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施しています。

\star \$\darka\

利用できる方

※下記のすべてに当てはまる方が対象となります。

- □ 伊達市に住民票のあるお母さんと出生後1年未満のお子さん
- □ お母さんと赤ちゃんともに、感染症状や医療行為の必要のない方

産後ケアではこんな支援を行います

- ◎「日帰り」または「宿泊」で、助産師などから支援が受けられます。
- □ お母さんのケア(産後の体調相談や乳房ケアなど)
- □ 赤ちゃんのケア(健康状態のチェック、体重増加や栄養チェックなど)
- □ 育児の相談、生活指導(沐浴指導、授乳支援、あやし方、寝かせ方など)



利用の仕方

相談

① 事前の申請(予約)が必要です。利用希望の方は、利用希望日の5日前(土日・祝日を除く)までに、伊達市健幸づくり課へ電話でご相談ください。

利用決定 申請

- ② 伊達市が利用希望施設と利用日の調整をし、決定しましたらご連絡いたします。
- ③ 市からの連絡を受け、「産後ケア利用申請書」を市へ提出します。(様式はホームページからもダウンロードできます)
- ④ 伊達市から「産後ケア事業利用承認通知書」を郵送します。

ホームページはこちらから

利 用支払い

- ⑤ 施設においてケアを受けます。
- ⑥ ケア利用後、施設に直接利用料のお支払いをします。
- ⑦ 利用後はアンケートのご協力をお願いします。

★注意点★

- ・やむを得ずキャンセルする場合は、できるだけ早く利用施設と健幸づくり課にご連絡ください。 施設によりキャンセル料がかかる場合があります。
- ・ご家族(お子さんのきょうだいなど)のご利用はできません。
- ・生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は、利用料の免除があります。
- ・施設の空き状況により、ご希望の日程での利用が難しい場合があります。詳細は下記までお問合せく ださい。

○申し込み・問い合わせ先○

伊達市健幸づくり課 地域母子係 ☎024-576-3510

伊達市保原町大泉字大地内100(伊達市保健センター内)



日帰り(デイケア)

利用日数:母子1組につき合計7日まで

施設	いちかわ クリニック Tel554-0303	新妻産婦人科 Tel533-1103	本田クリニック 産科婦人科 Ta.545-3500	明治病院 TEL521-0805	福島赤十字病院 1a.534-6101	福島県助産師会 *右記の施設一覧を ご覧ください。
利用年齢		産後12か月未満				
料金		1,000円 ※当日キャンセル料 3,550円				
n±88	午前10時~	午前10時~	午前10時~	午前10時~	午前10時~	午前10時~
時間	午後5時	午後4時	午後4時	午後4時	午後4時	午後4時
食事		なし(持参)				
駐車場	0	0	0	0	〇 料金負担あり	各施設にお問い合わせ ください

福島県助産師会 産後ケア施設一覧

施設	場所	デイ	宿泊
ふくしま助産所	福島市	C	
Tel024-572-3766	渡利	O	
ゆりかご助産院	福島市	0	
Tel 070-9037-1031	瀬上	0	

その他の産後ケア施設に関しては

福島県助産師会ホームページをご覧ください。

*実施施設の詳細 お問い合わせ先 福島県助産師会 TaO24-573-0211

宿泊(ショートステイ)

利用日数:母子1組につき合計7日まで(1泊2日は2日と数えます)

+/ . =n.	いちかわ クリニック	新妻産婦人科	本田クリニック 産科婦人科	明治病院	大原綜合病院	ささや産婦人科	福島県助産師会
施設	Tel554-0303	Tel 533-1103	Tel 545-3500	Tel 521-0805	Tel 526-0300	Tel 557-1115	※県北の施設では宿泊型は 実施していません。
利用年齢		産後12か月未満					
料金		1 泊 2 日 4,000 円 3 日目〜2,500 円 ※当日キャンセル料 5,050 円					
時間	初日 午前10時~	初日 午前10時~	初日 午前10時~	初日 午前10時~	初日 午前10時~	初日 午前10時~	原則 午前10時~
山印	最終日 午後5時	最終日 午後4時	最終日 午後4時	最終日 午後4時	最終日 午後5時	最終日 午後4時	最終日 午後4時
駐車場	0	0	0	0	〇 料金負担あり	0	各施設にお問い合わせ ください

n n

【持ち物】マイナ保険証・資格確認書・健康保険証のいずれか、母子健康手帳 *詳しくは伊達市ホームページをご覧ください。



